

告示第 104 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 2 項の規定に基づき、指定納付受託者を指定したので、下記のとおり告示する。

令和 7 年 7 月 24 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都目黒区下目黒 1－8－1
アマゾンジャパン合同会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと納税」に係る寄附金
- 3 指定納付受託者による歳入の代理納付を開始させる期日
令和 7 年 8 月 1 日